

高知県室戸岬沖における米軍機の墜落事故について

貴職におかれましては、日本を取り巻く安全保障環境がますます厳しさを増している中、日米安全保障体制を強化し、日本の安全はもとより、アジア太平洋地域の安定化に日々尽力されるとともに、防災や地域社会活動への支援など、幅広い分野で国民の安全・安心の確保に取り組んでいただいていることに深く敬意を表します。

平成30年12月6日に、米海兵隊岩国飛行場所属の戦闘機FA-18と輸送機KC-130が、高知県室戸岬沖で空中接触して墜落いたしました。

まだ乗員5名の方々の安否が不明と伺っておりますが、そのご無事を心より願っております。

今回の事故に関して、海兵隊司令部は定期訓練を行っていたと発表しており、この訓練自体は、日米安全保障体制の中において重要であり、必要であると認識しています。

しかしながら、米軍の運用に当たっては、周辺住民などの安全確保が大前提であり、事故はあってはならないものです。

本県沖のリマ区域及びその周辺においては、米軍機による訓練が繰り返されており、過去3回の墜落事故を経験した本県において、今回の事故は、県民や漁業者の皆様が抱えている不安を増幅させるものであり、誠に遺憾と言わざるを得ません。

つきましては、国は、事故に関する速やかな情報提供と徹底した事故原因の究明、さらには実効性のある再発防止策を行うことを米国に強く申し入れされるよう要請いたします。

防衛大臣 岩屋 毅 様

平成30年12月7日
高知県知事 尾崎 正直